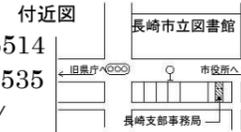


一般社団法人長崎県建築士会長崎支部事務局
〒850-0032 長崎市興善町4-6-601号
TEL(095)826-5514
FAX(095)826-5535
E-mail: shikai_nagasaki@ngs1.cncm.ne.jp
(一社)長崎県建築士会ホームページ: http://www.nagasaki-shikai.jp/



事務局から
事務局担当の
徳久です。



令和5年度も半年が過ぎました。
会費の納入がお済でない方は、
お早めの対応をお願いいたします。



講演会「歴史的建造物を活かし、後世に残すために」講師：後藤 治氏 主催：(一社)長崎県建築士会
★受講対象者：歴史的建造物の保存や活用に関心がある方や仕事としている方など

(この講演会は長崎県ヘリテージマネージャースキルアップ講習の一部を一般開放するものです。)

★開催日時：令和5年10月14日(土曜日)13時30分開場 講演 13:40~17:00★参加費無料(定員は100名)

★会場：長崎商工会議所 2階ホール 長崎市桜町4-1 ★申込み方法：申込書に記入し、FAX またはメールにて申込みください。
受付後、受講票を返送します。

★問合せ先：(一社)長崎県建築士会 長崎市五島町 5-34-713 TEL:095-828-0753 詳細はHPをご確認ください。

景観整備機構 横尾地区公園整備 第6回ワークショップ開催！ 9月10日(日)10:00~12:00

横尾地区ふれあいセンターにおいて、第6回ワークショップを開催しました。昨年度実施した5回のワークショップによる意見を集積したプラン
について長崎大学石橋先生より説明、工事のスケジュールを市役所より説明しました。ワークショップでは公園を活かした地域づくりについて、
提案された公園プランについて話し合いました。建築士会からは、鉄川会長、有馬支部長、川瀬副支部長、鯖江理事が参加しました



横尾地区連絡協議会会長 鉄川会長あいさつ 司会は安元氏 長崎大学石橋先生 ファンリテーター鯖江理事 地元から参加の山北部長

長崎県住宅課からのお知らせ

問い合わせ先：095-894-3104

◇1日限りのレトロ市@旧魚の町団地◇

魚の町誕生60周年を記念して、旧魚の町団地で「1日限りのレトロ市」が開催されます！長崎大学工学部安武研究室による昭和レトロバザーやペンキ塗り体験、行政書士法人による無料の法務相談、市民団体による昭和の暮らし展示などが予定されておりますので、みなさまお気軽にお越しください！

◆期間：令和5年10月29日(日)12~16時 ◆場所：旧県営魚の町団地内(魚の町2-18)

◆共催：長崎大学工学部構造工学コース安武研究室、長崎ペンタージュビルディング



これからの催し

11月1日(水)9:30~16:45(受付9:00開始) 【長崎県県知事指定】

令和5年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」のご案内

- 会場：長崎県勤労福祉会館2階 講堂(長崎市桜町9-6) ●定員：100名
●受講料(テキスト代含・税込)：*長崎県建築士事務所協会会員 13,000円 *会員以外 16,000円
●受付期間：令和5年9月19日(火)~10月16日(月)必着 *定員になり次第〆切
●問い合わせ先：(一社)長崎県建築士事務所協会 TEL095-826-7010

※詳細は(一社)長崎県建築士事務所協会のホームページをご覧ください。http://www.nagasaki-jk.net



長崎県建築士会からのお知らせ

一般社団法人 長崎県建築士会 (TEL095-828-0753)

◇◇令和5年度【建築士定期講習】日程のお知らせ◇◇

*建築士事務所に所属する一級/二級/木造建築士のうち、◎令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)に受講した方、
◎令和2年度の建築士試験に合格した方は令和5年度中に建築士定期講習を受講する必要があります！！

●2月20日(火)・定員：72名 ●会場：長崎県勤労福祉会館(長崎市桜町9-6)

●DVD講習 ※受付期間：令和5年4月3日(月)~定員になり次第

●申込書の送付先：(一社)長崎県建築士会へ簡易書留で郵送、または持参

〒850-0036 長崎市五島町 5-34 ト・カマツヨシ 713 TEL095-828-0753

~☆☆~

◇◇建築工事主体の「監理技術者講習」(法定講習)今後の日程のお知らせ◇◇

島原会場 ◎令和5年12月8日(金) 島原市有明総合文化会館(島原市有明町大三東成1382) 定員20名

長崎会場 ◎令和6年3月1日(金) 長崎県勤労福祉会館(長崎市桜町9-6) 定員20名

※講習会の詳細及び問合せは一般社団法人 長崎県建築士会のHP「監理技術者講習」でご確認ください



2023 第23回長崎市都市景観賞 作品募集

歴史や自然を生かした周囲のまちなみや雰囲気に調和した市内の建築物等や、優れた都市景観の形成に寄与しているものに2年に1度、贈られる賞です。この建物いいな！このサインカッコいい！などありましたら、是非ご応募をお待ちしております。 応募期間9月11日(月)~10月20日(金)

長崎市都市景観賞公式ウェブサイトから応募の他、応募用紙を事務局(長崎市景観推進室)まで電子メール・ファックス・郵送・直接持込でも応募可能です。

【お問合せ】長崎市都市景観表彰実行委員会 事務局 長崎市景観推進室

☎095-829-1177 FAX095-829-1175

アドレス: keikan_suishin@city.nagasaki.lg.jp



長崎市建築指導課からのお知らせ

問い合わせ先：095-829-1174

◆特定空家等除却費補助金について(建築安全係)

長崎市内に存在する老朽化し危険がある、もしくは危険となる恐れがある空き家を除却する方(所有者など)に対し、除却費用の一部(除却費の40%、上限50万円)を補助します。 ※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください！

【長崎市HPトップ>住まい・まちづくり>住まい(住宅)>住まいに関する支援>特定空家等除却費補助金】

◆老朽危険空き家対策について(建築安全係)

老朽化し、周辺への危険性が高い空き家を除却して、広場などの公共空間として整備します。対象となるのは、建物と土地を市へ寄附でき、かつ地元自治会が整備された公共空間を日常的に維持管理できる場合等です。

※条件や申込方法など、詳しくは長崎市ホームページ及び建築指導課までお尋ねください！

【長崎市HPトップ>住まい・まちづくり>住まい(住宅)>住まいに関する支援>長崎市老朽危険空き家対策事業】



◆長崎市空き家・空き地情報バンクについて(建築安全係)

長崎市への移住・定住を検討されている市外在住の方、市内での転居を考えられている市民の方に市内に存在する空き家・空き地の情報を提供し、そこに住んでもらうことで、地域の活性化、空き家の活用促進などを図ることを目的に実施しています。

今回、令和5年8月7日より「市内での転居を考えられている市民の方」も対象になりました。

※詳しくは長崎市ホームページ及び建築指導課までお尋ねください！



◆ブロック塀等除却費補助金について(建築安全係)

通学路等に面する倒壊の危険性のあるブロック塀の除却工事に要する費用の一部(除却費用の50%、上限12万円、2面まで併せてはね出しスラブを除却する場合は、費用の50%、上限8万円、2面まで)を補助します。

※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください！

【長崎市HPトップ>住まい・まちづくり>住まい(住宅)>住まいに関する支援>長崎市ブロック塀等除却費補助金制度について】

建築レンジャー青年部

青年部 鯖江 康裕

ようやく秋の気配が感じられる気候となってきましたがいかがお過ごしでしょうか？

建築士会の活動も数年ぶりに通常開催となる行事が増えてきました。そんな中、今年度も「景観まちづくり教室」が、諏訪小学校と桜町小学校で実施される予定です。いままで実施したことがない学校とあって、また新しい発見があるのではないかと楽しみにしております。景観まちづくり教室は、我々建築士会のメンバーが学校に出向き「まち歩き」や「グループワーク」を運営する活動です。

ぜひ会員の皆様、事務所スタッフの皆様にもご協力をいただけますと幸いです。

○開催日時(予定) (諏訪小学校)12月5日(火)午前、12月12日(火)午前
(桜町小学校)1月18日(木)午前、1月26日(金)午後



私の庭

女性部会では、9月26日(火)18時30分より長崎支部事務局において例会をおこない、(女性部会のコーナー)12月16日(土)・17日(日)に開催される「住宅フェア」について話し合いました。会場の体験コーナーでは、牛乳パック工作を実施予定ですので、是非お子様連れや、お友達とご参加ください。また、空き牛乳パックを集めますので、ご協力をお願いいたします。



次回例会は10月31日(火)18:30~長崎支部事務局でおこないます。皆様のご参加をお待ちしています！

編集後記 10月に入り、空気が冷えて参りました。厳しかった暑さにもようやくお別れ。季節の巡りはしばしば人生にたとえられますが、季節には青春、朱夏、白秋、玄冬というイメージカラーもあるようです。巡る季節、巡る人生、巡る仕事、急がず速くゆっくりと。